

2013/1/12 16:30【防災情報】
秋田河川国道事務所 大雪による道路防災情報(第2報)(終報)

秋田河川国道事務所
道路災害対策支部【注意体制解除】

平成25年1月12日10時14分、秋田地方気象台において大雪警報が秋田中央地域(秋田市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町)に発令されたため、秋田河川国道事務所では道路災害対策支部(注意体制)を設置していましたが、平成25年1月12日 16時30分に大雪警報が解除され、交通障害もなかったことから、道路災害対策支部(注意体制)を解除しました。

1. 事務所体制

平成25年1月12日	10時30分	注意体制
平成25年1月12日	16時30分	注意体制解除

記者発表先:秋田県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29
TEL 018-823-4167
道路管理第一課長 畠山 正文
道路管理第二課長 齊藤 正志